慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	チャールズ・フランケル著『デモクラシーの展望』 エドワード・リード編『デモクラシーへの挑戦』：今後十年の課題
Sub Title	C. Frankel : The demoratic prospect, 1962 E. Reed (ed.) : Challenges to demoracy, 1963
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1965
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.38, No.5 (1965. 5) ,p.108- 113
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19650515-0108

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Charles Frankel:
The Democratic Prospect
New York, Harper & Row, 1962, xii+222 pp.

Edward Reed (ed.):
Challenges to Democracy
The Next Ten Years
New York, Frederick A. Praeger, 1963, 245 pp.

チャールズ・フランケル著
『デモクラシーの展望』
エドワード・リード編
『デモクラシーへの挑戦』
——今後十年の課題——

チャールズ・フランケルによれば、「孤独な群衆」「組織のなかの人間」「隠れた説得者」「パワー・エリート」、そしてかならず「コンフォーミティ」というような流行語が、アメリカでは教養の高い階層から低い階層の少なからざる人びとにいたるまで、かれらの会話——日本においてはいまだに知識人に限られたことであるが——のなかにちらついていると言われる。もちろん、それらが客観的ターミノロジーというよりも、一種の情緒的表現として一層魅惑的であるためもあろうが、われわれはそのような知的ムード、つまり「不安の政治、朦朧たる苦悩と道徳的倦怠の政治」に出会っていることを否定し得ない。それはまた、フランケルの指摘するように、人びとが現代社会に対して描く《大衆社会》イメージである。大衆社会が出現しているという観念こそ、今日、マルクス主義の打ち砕かれた自己満足に取つて代つて、先進産業社会へむけられる社会的批判のマトリックスをなしているわけである。かつて三十年代におけるマルクス主義と同じように、大衆社会論は、受容されようが拒否されようが、無視することはできない。まさに大衆社会の妖怪は、知識人の想像的所産ではなく、われわれの生活空間の何処にも実存し、人びとの思想と行動のうえに徘徊しつつある。

大衆社会とは何か。それは、個人と個人が所属する組織・集団における新しい関係、共同社会内部の権力状況の新しい分配、社会階級間の新しい関連、さらに近代社会の起動力として科学およびテクノロジー、官僚制によつてもたらされた文明の変動に内在している症候群を示す。「大衆社会というイメージは、社会のそれ自体とのくい違い、すなわち、新しい力を伝統的標準にうまく適合できず、し

かも新しい力を適合せしめるような標準を許容し得ない社会の産物であり標識である。」そのような社会の内側にいるわれわれ自身は、これをどう理解し判断したらよいか。自由主義的デモクラシーに曖昧な批判をなす前に、一体それが過去にどう変容されたか、古典的理想はどの程度不調和となつたのか。われわれはそれが含む諸概念にもう一度注意をむけながら、現実の判断基準を設定してみることが必要である。このような問題アプローチから、フランケルはデモクラシーの哲学を再構成しようと試みる。したがつて本書は、大衆社会そのものにひとつの解釈をあたえようとするものではない。

デモクラシーを発展せしめる条件、あるいはコンテクストは普遍的なものとは言い難いけれども、われわれは西欧社会の近代化過程に回答を求めることができる。近代化というものは、物質的には経済の工業化・商業化（その社会的変化として、個人の所得増加、農業人口の減少、都市化現象、個人の移住の自由、社会的移動性、専門技術の重要性、読み書き能力の普及、マス・メディアの発達をあげられよう）を意味する。心理的には人間の新しい態度、近代精神の出現をともなつている。いわゆる近代的人間は、過去からの断絶を宣言して、歴史の進歩を未来へ投射し、自由なる自己意識を確立する。「精神のオディッセウス」としての自由な個人は、伝統的・自然的社会、集団――家族とか教会の如き――を放棄して　自由意志にもとづく任意集団を形成し、アクティーヴな参加者となるが、以前のように唯一の集団へ忠誠を誓うということはなくなる。近代化された社会には、このように経済的富と社会的権力とに対する平等性の要求があり、人びとの闘争とこれを統治する努力の断えざる緊張関係が、まさにデモクラシーの発展を特徴づけているのである。だが、デモクラシーは市民的自由と多元的社会という特有の装置をとどめているが、それ自体の価値は　市民に政治体制としてのデモクラシーを変革する手段を提供しつつも、反対者（ディセント）を不忠誠に追いやることなく、その政治的凝集のために、共通感覚を不可欠なものとする。デモクラシーのコンセンサスとは、究極的真理にかかわるものでも、それを強制すべきものでもなく、習慣、感情、政治的便宜の手段といつたごくインフォーマルな同意と、承認された立憲的規則に対する分有的義務から成るもので、イデオロギー的コンフォーミティではない。

人びとが投票の自由な競争の制度を媒介として統治権を獲得する政治体制としてのデモクラシーは、それが成就すべき理想と期待をつぎのように約束する。第一に「被治者の同意」である。言うまでもないことだが、被治者はかれらの指導者の行動に影響をあたえ、誰が指導者であるかをコントロールできることがデモクラシーの積極的な意味である。したがつて当然、言論と思想の自由が保障され、批判と討論の場がなければならず、コミュニケーションのあらゆる手段が受け手に接近可能であるような「開かれた社会」であることを必要とする。そこで個人は、人間的可能性と選択に十分の機会をあたえられ、「個人の自律性」を確立し得る。最後に、デモクラシーにおいては「責任ある政治」、つまり政治はつねに、法の支配と基本的人権にしたがつて行われ、被治者の正当な要求に対応し

得る合理的かつ責任あるものでなければならない。つづいてフランケルは、デモクラシーの政治的方法に関して若干の注意をうながしている。まず、「同意による政治」とは人民投票とか国民決議権と混同されてはならないこと。「多数決原理」は、現実に欠陥をもつているとはいえ、結局単一権力の支配によつて社会を組織化することを阻止するための試みとみなされること。そして第三に「代表政治」については、ルソー的《一般意志》の執行ではなく、またそれは全能な市民像を前提とすべきではなく、代表制がたとえ圧力団体の政治であつても、デモクラシーと矛盾するわけではないこと、以上である。

さて、フランケルは右のようなデモクラシーの近代的カテゴリーをもつて、現代の問題状況を分析して行く。同意による政治はどうであろうか。本来、個人が自己の権利を保護し、権力の拡大を目ざして参加した任意集団は、いまや大規模な組織化と官僚的権力の集中化へと形態転化し、《少数支配》への傾向を必然的ならしめている。開かれた社会を破壊したものは、マス・メディアのインパクトにほかならないのではないか。自由な教養ある個人のあいだにかわされた討論と批判はみる影もなく、中央で統制されるメディア操作に対する反応は、古典的《公衆》から《大衆》への変質をもたらした。加うるに、科学的知識の激増は、より複雑な世界に対してより多くの知識をあたえつつも、われわれの日常的意見との距離をいちじるしくし、それ自体が一箇の神秘性を帯び、われわれの全体のヴィジョンを見失わせている。個人の自律性がその無力化を曝されたことは、テクノロジーの発展と切り離し得ない。それは一方において豊かな社会を印象づけるが、他方で、産業構造における人間存在をますます分業化・専門化させ、労働過程と生産物との関係については、いぜんマルクス的疎外を真実なものにしているかに思われる。現代の福祉国家も、官僚的ハイアラキーの支配秩序として恐怖され、社会的・政治的決定の責任の構造は不明確であるばかりか、特殊専門家による組織された無責任性をも生みだしている。こうして、デモクラシーの理想があたかも一切もぎ取られたかにみえる後に、われわれに残されたものは方向喪失という感覚だけではないか。

それにもかかわらず、デモクラシーは原理的に正しいと言えるのか。フランケルは敢えて肯定的見解を主張する。集団・組織の官僚化は、たしかに非人格的合理性によつて個人の自律性を喪失せしめたにせよ、それを無条件の害悪として道徳的に非難する理由はない。機能の特殊化ということは、閉ざされた階級内部で固定した役割を果していた伝統的社会に代つたメカニズムの仕組みなのであつて、組織における個人を保護し、そのデモクラシー化を不断に進めることが望ましいとしても、われわれは組織機構に人びとを組み込み、それを有効に使用する方向にむかつているし、現にそうすべきであると言う。教養ある公衆の没落が多数の職業集団において適切な討議と批判を不可能ならしめることになるわけでもない。物事の権威的な解釈がわれわれに欠如しているとしても、それらがあたえていた全体性の理解自体、理解の幻想にすぎなかつたとどうして言

えないのか。マス・メディアには社会を大衆社会化するような錬金術はないのである。科学は、とくに人文科学の領域において、科学的教育として人間精神のよりすぐれた理解を深めてさえいる。

しかしながら、テクノロジーの社会的インパクトについては、「技術と道具の創造における過剰な合理性と知性、われわれの目的と規準の決定における過少な合理性と人間性との未解決なパラドックス」が鋭く意識されていることに注意しておく。フランケルの言うように、現在は、テクノロジーの時代に相応しい道徳と哲学がわれわれの「新しい倫理」を構想し得ぬまま、テクノロジーへの抵抗のみが支配的となっている。フランケルは差しあたって、第一は巨大性のコントロール、第二は労働過程の改革、第三は労働の新しい理想、の問題を提起する。第三の問題に関連して、労働の自己訓練、知識の蓄積および労働の有意義の自覚化によって、労働者の情緒的主体性を回復させることが可能であろう、と言われるが、いずれも常識的な処方箋の域を出ない。仕事と余暇の哲学は、今後政治哲学のパースペクティーヴにおいて、おそらくもつとも困難な課題となるであろう。責任ある社会の問題も、職業の倫理性に帰着するに違いないが、これまた解決に困難なことと言わざるを得ない。

「何故デモクラシーを選ぶか」というエピローグは、フランケル自身のデモクラシーに対するゆるぎなき確信を明快に論じた一文である。イデオロギーの手荒らな犠牲を嫌い、ファナティズムを憎むように教えられたわれわれは、デモクラシーは何も信じさせないという理由で選ぶ。しかしながら、西欧の自由主義者はそうではない。デモクラシー的政治文化のなかで培養されてきた自由、多様性、自己意識、真理探究といつた価値は、西欧的なパローキアルな価値にすぎないのではなく、そのような力萎えた幻覚こそ棄却されるべきである。たとえば、非西欧的地域の人びとにとつても、デモクラシーの諸価値が享受できないのではなく、かれらの切実な生活の欲望が他の必要性にあるからである、と言われる。このような議論はいささか薄手と感じられるが、それ程にフランケルの誠意はオプティミスティックであると言えよう。つぎに、かれもその論評を寄せている『デモクラシーへの挑戦』について簡単に紹介しておこう。

リパブリック基金（The Fund for the Republic）、また民主主義制度研究センター（The Center for the Study of Democratic Institutions）に関してあまり詳しく知らないが、それはフォード資金による財団であつて、その系統に属する研究センターということである。同研究センターは、リパブリック基金十周年記念事業として、今回著名人二十八名を招聘し、デモクラシーをめぐるシンポジウムを開催した。その時提出された論文およびそれに対するコメントが同研究センターの出版責任者であるE・リード氏の編集によつてまとめられたのが本書である。R・ハッチンスがその序文に述べているように、「われわれは、われわれのデモクラシー制度の基礎を築いた人びとを鼓舞せしめた偉大なる思想と理想をうばい返し、生気を取り戻させ、解釈し直さねばならない」という要請が、まさにアメリカにおいて生じつつあることを喚起しなければならない。「われわれが追求している文明、対話（ダイアローグ）の文明を象徴し、前進せしめる」

努力が果して成功を収めたかどうかは疑わしいとしても、ここに取り上げられた諸テーマは今後とも繰り返して論究されるべきであろう。

G・ミュルダールの冒頭論文「経済における政府の役割」は、近著『豊かさへの挑戦』の要約である。アメリカの経済成長は、過去十年間、平均三％であつて、景気後退の連続状態であつた。そしてこれから脱出する兆はみられず、三〇年代の大不況のようなものに発展しないという保障もない、とかなり悲観的な予測がたてられている。アメリカ人は、こうした経済発展の不安定が国際関係の変化、軍事支出の増大に起因していることを直視すべきである。またテクノロジーの急速な発展は生産性を上昇させたとはいえ、他方で失業、不完全雇用の問題を深刻化させつつあり、アメリカ社会は、階級差をますますひろげながら、構造的に固定しつつある。「豊かな社会」とは、上層階級を除いて、一箇の神話にすぎない。アメリカの経済発展のためには、政府の長期計画のもとに、一層合理的な経済の同調化を実施する政策転換が必要であり、そのような配慮に対する政治家、実業家、経済専門家の態度に、ミュルダールは厳しく批判的である。

「デモクラシーとテクノロジー」のテーマのなかではL・マンフォードの文明批評としての所説がユニークである。かれは技術の在り方を人類史上に求め、デモクラシー的テクニックスと権威主義的テグニックスとに類型化し、それらの変遷過程のスケッチを試みる。西欧近代においては、絶対主義に対抗して政治的デモクラシーが成功したと同時に、産業革命以後、否応なく権威主義的テクニックスを復活させた。現代は、デモクラシーの基礎原理を受容しつつ、テクノロジーが体制中心的全体性を確立し、「デモクラシー＝権威主義的社会契約」を強制していると言う。すなわち、そのもとで各人はあらゆるものを要求し得るが、体制が提供するもの以外はなにも要求してはならず、体制にあたえられたものに同意しなければならないという条件つきなのである。こうして体制への依存が、テクノロジーの合理性＝非合理的破壊によつて、人間の自律性を失わしめることとなる。G・ピールは主としてテクノロジーと経済構造の問題を論ずるが、「かくれた真理（dark truth）はわれわれの体制が病んでいることなのだ」という言葉が強い印象をあたえる。論評者のひとりH・リックオーバーのいうテクノロジーと知性の危機は、文字通りわれわれの緊急事態を告げたものと言えよう。

「エリートと選挙人」には実際政治家（J・フルブライト上院議員、マンデスーフランス仏首相、J・クラーク上院議員、V・ヘイルシァム英科学相）による四論文が収められている。かれらはデモクラシーの思想を擁護し、現行諸制度と政治過程にそれぞれ積極的な提案を行つている。つぎの「私的権力の集中化」において、A・バーリは経済権力の集中をいたずらに非難せず、むしろ経済的共和国の理想と政治的デモクラシーとの相互的関係への方向を示唆するが、この見解に対し、R・ハイルブローナーは、アメリカには経済的共和国どころではなく、下層共和国が厳存し、国民の約五分二は《他の共和国》に住んでいる、と批判している。全アメリカ自動車組合委員

長W・ロイターによる労働組合の団体交渉と社会的責任および政府の大企業に対する価格規制への提案について、W・ワーツ労務長官は最近のストライキのあり方の具体的体験から、またA・バーンズ全国経済研究所長は私企業保護の立場から、それぞれ痛烈な反論を浴せている点が注目される。

デモクラシーと「マス・メディアの責任」ならびに「教育」問題は、まさに市民生活にかかわり、その内部崩壊はデモクラシーにとつてとり返しのつかぬ危機を招くであろうことは疑いない。テレビ・コミュニケーションの商業的娯楽に代つて教育テレビの重要性を説得する連邦コミュニケーション委員会前委員長N・ミノー、新聞企業の集中化傾向にともなうジャーナリズムの自由の危機を警告する評論家フランシス・ウィリアムズ卿、デモクラシー教育のための教育者の立場を重視するヨーク大学副総長ジェームス卿、かれらの問題意識にはこのようなコンプレックス状況が鋭くあらわれている。バーナード・カレッヂのR・パーク女史がその論評の終りに、現代アメリカ社会にはギリシア的意味での《市民性》感覚は見失われ、まつたく希望は喪失したと嘆き、希望をあたえる唯一の方法は、われわれがもつとも絶望的に恐れている事態——世界の破壊による人間生活の消滅と、贅を尽した生活のための自由の放棄——に直面することである、と述べているのはけつして誇張ではない。それと比較すると、最後に寄稿されているアドレイ・スティヴンソンの単独論文「デモクラシーの展望」は、むろんそうなることは望ましいとしても、自由なる世界社会への確信にあふれていて、いかにも薔薇色という感をまぬがれない。

一体、挑戦とは如何なることか。ためらいもなく、ハイルブローナーはつぎの如く言う、「一口で言うならば、われわれは《挑戦》というひどく不快な常套語——それは十九世紀の《機会(オポチュニティ)》という言葉の当世的同義語となつているが——に邂逅している。通常われわれは《挑戦》について語つているが、さまざまな困難を口先ばかり述べ立てて、われわれはむろんそれらの困難を克服するであろうと言わんがためばかりである。しかし私は、挑戦というものは、あるいはそれが克服されないかも知れぬという意味においてこそ、真の挑戦ではないかと思う」と。まさに然りである。『デモクラシーの展望』『デモクラシーへの挑戦』はいずれも、現代の問題状況への真剣な反省を迫り、フランケルの言うように、直接的には可視できず、認識するには想像力の作用を要する問題の存在をドラマタイズすることに努力を払つている。だが同時に、デモクラシーの伝統的理念にはいささかも疑念を差しはさまず、つねにしなやかな善意につつまれて、《挑戦》がかわされがちであることも否定できないように思われる。ともあれ、デモクラシーは、十年という短期的展望ではなく、文明の試練に出会つていると言つても言い過ぎではないであろう。

(奈良和重)